

令和8年度第1回金沢市企業局経営審議会 議事要旨

1. 日 時 令和8年8月4日（火） 15時00分～16時45分
2. 場 所 金沢市企業局庁舎 5階講堂
3. 出席委員 石井 晴夫 会長、池本 良子 委員、黒氏 宇吉 委員、甚田 和幸 委員、
鶴山 庄市 委員、橋本 昌子 委員、前 千代子 委員、米田 満 委員 以上8名
4. 傍聴数 1名
5. 議事要旨（欠席者からの事前意見・質問を含む）

（委員）物価高騰等によりコストが上がっているため、水道料金の値上げはやむを得ない。

熊本では10年前に断層がずれて、給水不能になった。熊本は地下水が豊富で水道料金が安い、今回も断層のずれにより、水道が一部で使えない事態となっている。

人件費もさることながら、原価も上昇している。これまで多くの自治体は、コスト削減として人件費の削減を中心に進めてきて職員が減ってしまった。会計年度任用職員の確保等は進めているが、人材をもっと大事にすべきだった。また、ナフサ等原料価格の高騰、日本の地政学的な脆弱さ、輸入依存、世界の温暖化対策の難しさも背景にある。

また、水害や地震の発生が懸念される。金沢市では、大きな断層である森本・富樫断層帯で地震が発生した場合、大きな被害を受ける。今年も夏は酷暑であり、様々な面で以前とは状況が変わってきた。

「乾いた雑巾を絞っても無理なものは無理」という現状認識が必要。水道料金の値上げは仕方ないとして、引上げ率は資料等のデータを見て検討していくことになると思う。

⇒（事務局）2年前に「今後の耐震化や災害対応等も踏まえて、人は削るな」との指摘を受けたが、職員の削減は行っていない。

（委員）料金改定検討の必要性は、共通認識としてあると思う。

水道を多く使用する小学校のプールの授業を、教師の負担増問題から廃止する動きがあると報道されていた。

人口減少の中で、工事現場の作業員やリーダー等の人材確保が重要と考える。市立工業高校の文化祭等を活用して上下水道事業の重要性を積極的に働きかけてほしい。

また、仮に値上げとなった場合は、広報を丁寧に行う必要がある。

⇒（事務局）市立工業高校へは市として働きかけを行っている。その成果もあって、ここ数年、市立工業高校から企業局にも新規採用職員が入ってきており活躍している。

（委員）経営効率化の取組は評価できるが、その上で適正な値上げにより運営基盤を強化すべきである。

⇒（事務局）経費節減については引き続き実施していく。

（委員）現在の社会情勢として、水道料金水準の検討もやむを得ないものだと思う。

経費削減効果の計算方法が漠然としている。例えば、対象の機器や車、業務をこのように改善したら

これだけの効果があった等、具体例があると良い。経費削減努力は必要だと思うが、「乾いた雑巾を絞る」という表現に、大企業の下請けいじめの負のイメージがある。パートナーシップ制度が始まり見直しをされている中で、この表現を企業局が使うのは違和感がある。原価の圧縮や経費の見直しは行えば良いと思うが、やりすぎるのはいかかかなと感じる。

また、高齢化が進んでいるが、熊本地震では高齢者がエアコンを我慢する報道もあり、値上げによって高齢者が適切でない反応をする可能性がある。値上げによる過剰な節約によって、健康被害を招かないようにしていく必要がある。

⇒（事務局）「乾いた雑巾を絞る」という表現は、2年前の会議での石井会長とのやり取りの中で出てきた表現であり、委託業者等に負担を強いる意図ではなく、あくまでも職員の工夫により、経費を削減してきた。また、説明についても十分配慮したい。

（委員）働き方の見直しとして当直廃止による職員の負担軽減について書かれているが、残業時間がどの程度あるのか気になる。職員の健康面に配慮した環境整備もお願いしたい。

D X推進によるフィジカルA I等の新技術の導入について、今後検討していただきたい。人口減少でもインフラ整備に経費がかかるため、計画終了後も長期的な見通しをもって計画を立てていただきたい。

水道収入増加の手段、可能性はあるのか。

水道使用量減少の原因として節水が挙げられているが、ペットボトル飲料を購入する人が増加している等、水道水離れも影響はあるのか。

⇒（事務局）長期的な見通しとして、既に人口規模に合わせた施設のダウンサイジングを行っており、そうした検討は今後も続けていく。

収入増については大変難しく、過去にペットボトルを販売したこともあったが、上手くいかなかった。

D X推進は今後の必須課題であり、積極的に取り組んでいきたい。

飲み水について具体的な分析があるわけではないが、昭和の時代の一人当たりの水道使用量と比べると、現在は約半分になっているというデータがある。人口減少だけでなく、水道離れが進んでいることも影響していると考えられる。

（委員）熊本で再び地震が起きたが、電気・水道等インフラの重要性を再認識した。それを踏まえると経営効率化も必要だが、それとは別に、突然の災害においても給水を確保できるよう取組を強化すべきである。

また、水道管路は昭和40年代に一気に整備されており、更新せざるを得ない時期がやってくる。更新を遅らせると大変な事態になることが想定されるため、計画的な更新が必要である。計画的に実施する上で採算性等が気になるのであれば、平成22年以降料金は据え置きだったが、料金改定をすることは一つの転機と考える。

⇒（事務局）計画的な更新については、今後の計画を示したうえで、進めていきたい。

（委員）経費削減策として、職員によるドローン点検を挙げていたが、外注可能な業務は外注すればよ

い。今は技術を持っている職員がいるかもしれないが、業務の負担が増えているのではないかと。無理に職員でやる必要はないと考える。

金沢市の水道料金が安いというイメージを持っている人は多いと感じている。白山市や野々市市は安いイメージがあり、人口が流れているという話も聞いた。他都市と比較して安いイメージが浸透していないので、周知を行い、丁寧に説明をすれば、値上げについても市民の理解を得られるのではないかと。

下水道使用料の引上げは予定していないようだが、耐震化率は下水道の方が水道よりも低いのではないかと。災害時に、水道は使えても下水道は使えないという事態を避けるため、水道と下水道は一体的に考えるべき。上下水道料金を一緒に上げるのは難しいかもしれないが、将来的に下水道使用料についても精査してはどうか。

⇒（事務局）ドローン点検については、委員と同じように考えたが、災害時に自分たちですぐに点検できるメリットがあったので、導入することを決めた。

金沢市の水道料金が安いイメージは、おそらく金沢市より安い近隣の野々市市や白山市との比較から来ているのではないかと。料金が安い一因として、野々市市と白山市は県水の割合が低いこともあるかと思う。

下水道の使用料については、経営戦略の期間内において赤字の見込みもないことから、市民生活が厳しい中、検討は行っていない。しかしながら、今後の物価上昇も視野に入れて、引き続き注視していきたい。

経営戦略にある下水道の重要な幹線等の耐震化率は高いが、能登半島地震後に示された上下水道の一体的な耐震化にも取り組んでいく。

（委員）伏見川からPFASが検出されており懸念される。今後、経営審議会でも検討が必要ではないかと。料金制度・体系についても詳しい説明をお願いします。

⇒（事務局）金沢市の状況として、伏見川・地下水からPFASは検出されているが、内川・犀川の浄水場の水源は問題ない。原水のPFAS検査も実施している。

（委員）下水道法改正で事業基盤強化が提示された。

下水道は総じて道路の最下層にあり、老朽化が進行しやすい。水道が問題なくても下水道が機能しなければ水道の利用には問題である。県水受水単価は県次第であるため、各事業体で料金制度・体系を検討することが重要。

水道料金体系について、ほとんどの事業体が二部料金制だが、金沢市は口径別・用途別（6種類）である。水道料金算定要領では口径別料金体系が基本のため、多くの自治体は用途別から口径別へ移行している（横浜市は4年前に移行し料金カーブが緩和された）。

用途別は階段状の料金体系であり区分も少ない。そのために、口径別への移行や逓増度軽減、大口使用者対策も必要となる。

資産維持費は企業で言えば事業報酬であり、配当金や役員報酬、研究開発費に相当し、民間の電力・都市ガス会社では「事業報酬」という名目で総括原価（料金）に算入されている。水道事業はもともと「事業報酬」という名称で導入されていたが、2008年の水道料金算定要領の大幅な改定により導入さ

れたもの。民間企業のように配当金等に充てているとの誤解が生じたため、名称が「資産維持費」に変更された。資産維持費は原則3%であるが、改定率の算定にあたっては様々なシミュレーションをしてほしい。

⇒(事務局) 下水道法等の改正により点検頻度が短くなる箇所が出てくるが、点検コストが増加しても状態監視保全をすることで、トータルコストを抑えたい。また、リダンダンシー(冗長性)も検討していく。

(委員) 石川県内の水道料金と各自治体の収支の相関関係を伺いたい。

⇒(事務局) いずれの自治体においても、料金水準が事業にかかる費用に見合ったものに設定されていれば、災害等の特別な事情がない限り、収支は黒字になる。

仮に赤字になっている場合は、必要な費用を料金で回収できていない状態であるため、料金を改定する必要性が生じていると考えられる。

なお、料金水準の違いは、地理的要因や人口密度、施設整備時期等に違いがあるためである。

(委員) 持続可能な水道事業運営と適正な料金水準について、市民の負担や社会経済情勢、投資計画等の全てを同じ水準で満たすことは難しいのではないかと。

⇒(事務局) 水道料金を値上げする場合、市民への経済的な負担が増加することは避けられないが、水道施設耐震化の加速等によって、これまで以上に安全・安心な水道事業を展開していきたい。

(委員) 他都市の水道料金の改定状況について、平均改定率が20%以上の都市がほとんどであった。20%以上の値上げは生活への影響が大きいように感じる。金沢市において、今回どのくらいの価格改定になるかまだ分からないが、今後数年毎に水道料金を検証し、必要な場合だけ早期に小幅改定を行うことは出来ないか。

⇒(事務局) 日本水道協会の算定要領には、料金原価の算定期間は3~5年とされている。今回の料金改定においても、その期間をもとに検討を進めたいと考えている。

原則的には、料金算定期間が終了するごとに料金改定の必要性を検討し、必要がある場合、改定を実施することになる。

6. 審議会での意見における未回答分の補足

(委員) 働き方の見直しとして当直廃止による職員の負担軽減について書かれているが、残業時間がどの程度あるのか。職員の健康面に配慮した環境整備もお願いしたい。

⇒(事務局) 職員の時間外勤務については、労働基準法に基づき労使間で協定を締結し、上限を定めている。これまで、この上限を超える時間外勤務は行っていない。各職場においては、日頃から、業務の効率化をはじめ、職員への声掛けや個々の業務の平準化に努めているところである。また、全職員を対象としたストレスチェックや産業医による健康相談を実施しているほか、様々なライフスタイルに対応できるよう時差出勤やテレワークの推進にも取り組んでおり、引き続き、職員の健康面への配慮と柔軟な働き方ができる環境づくりに努めていく。

(委員) 水道収入増加の手段、可能性はあるのか。

⇒ (事務局) 水需要の減少は全国的な傾向として見受けられる。需要開発は難しいと思われるが、他都市の取組事例等を参考にして研究していきたい。

以上